

今後のがん対策推進協議会における 検討テーマ等について

がん対策基本法

(がん対策推進基本計画)

第九条 政府は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な計画(以下「がん対策推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

(第2~6、8項 略)

7 政府は、がん医療に関する状況の変化を勘案し、及びがん対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも五年ごとに、がん対策推進基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。

がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定)

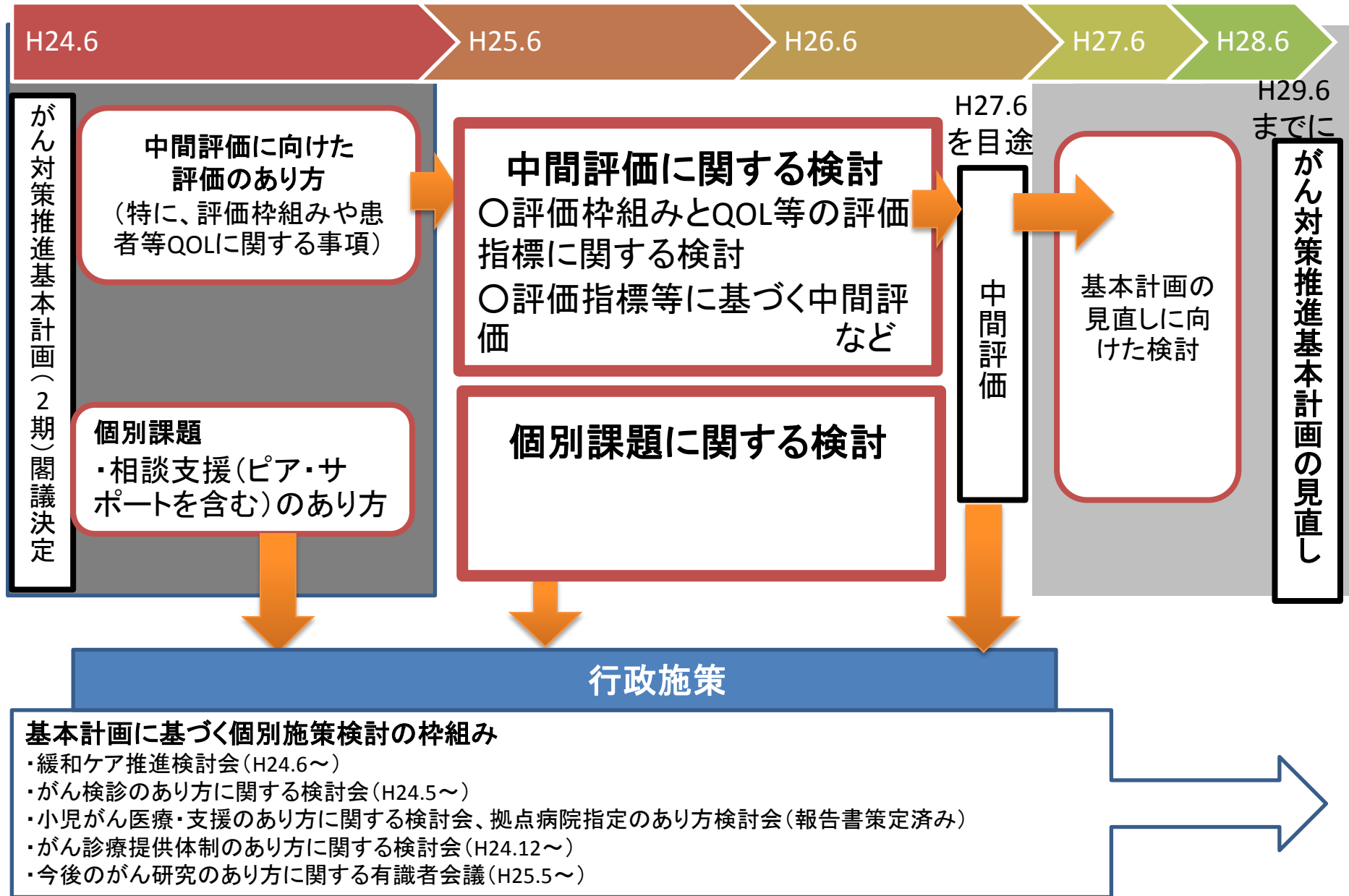
第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

6. 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定

基本計画に定める目標については、適時、その達成状況について調査を行い、その結果をインターネットの利用その他適切な方法により公表する。また、がん対策の評価に資する、医療やサービスの質も含めた分かりやすい指標の策定について必要な検討を行い、施策の進捗管理と必要な見直しを行う。

なお、国は基本計画に基づくがん対策の進捗状況について3年を目途に中間評価を行う。この際、個々の取り組むべき施策が個別目標の達成に向けてどれだけの効果をもたらしているか、また、施策全体として効果を発揮しているかという観点から評価を行い、その評価結果を踏まえ、課題を抽出し、必要に応じて施策に反映する。また、協議会は、がん対策の進捗状況を適宜把握し、施策の推進に資するよう必要な提言を行うとともに、必要に応じて専門委員会等の積極的な活用を行うこととする。

今後の検討テーマとスケジュール(イメージ)



協議会における
中間評価に向けた検討状況
(参考)

第2期がん対策推進基本計画

(平成24年6月)

重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

(2) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

(3) がん登録の推進

新(4) 働く世代や小児へのがん対策の充実

全体目標【平成19年度からの10年目標】

(1) がんによる死亡者の減少
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

(2) すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

新(3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築

分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

1. がん医療

- ① 放射線療法、化学療法、手術療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- ② がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
- ③ がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ④ 地域の医療・介護サービス提供体制の構築
- 新** ⑤ 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組
- ⑥ その他(希少がん、病理診断、リハビリテーション)

2. がんに関する相談支援と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。

3. がん登録

法的位置づけの検討も含め、効率的な予後調査体制の構築や院内がん登録を実施する医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。

4. がんの予防

平成34年度までに、成人喫煙率を12%、未成年の喫煙率を0%、受動喫煙については、行政機関及び医療機関は0%、家庭は3%、飲食店は15%、職場は平成32年までに受動喫煙の無い職場を実現する。

5. がんの早期発見

がん検診の受診率を5年以内に50%(胃、肺、大腸は当面40%)を達成する。

6. がん研究

がん対策に資する研究をより一層推進する。2年以内に、関係省庁が連携して、がん研究の今後の方向性と、各分野の具体的な研究事項等を明示する新たな総合的がん研究戦略を策定する。

新 7. 小児がん

5年以内に、小児がん拠点病院を整備し、小児がんの中核的な機関の整備を開始する。

新 8. がんの教育・普及啓発

子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する。

新 9. がん患者の就労を含めた社会的な問題

就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。

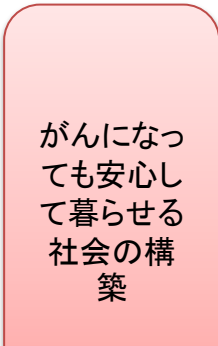
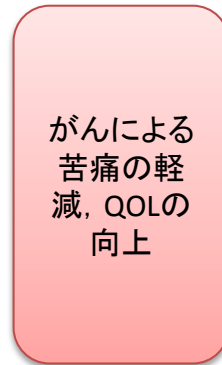
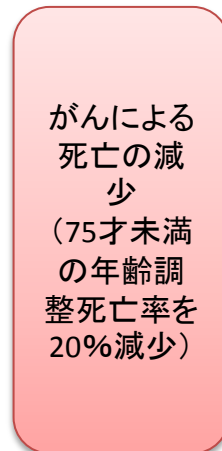
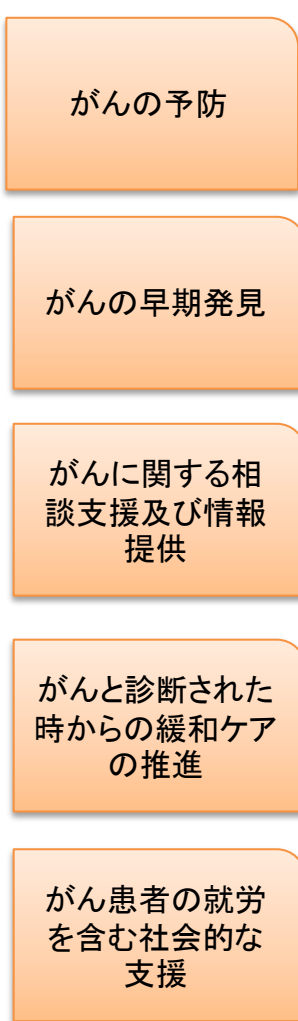
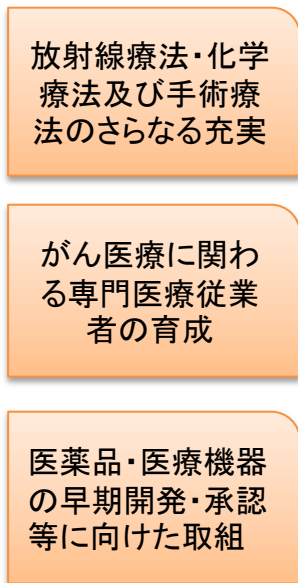
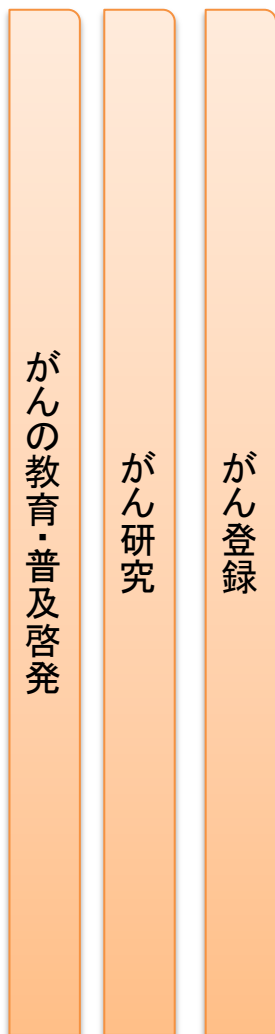
【評価枠組み】全体目標と分野別施策目標を踏まえて、評価枠組みを設定

分野別施策

基盤型

個別型

全体目標

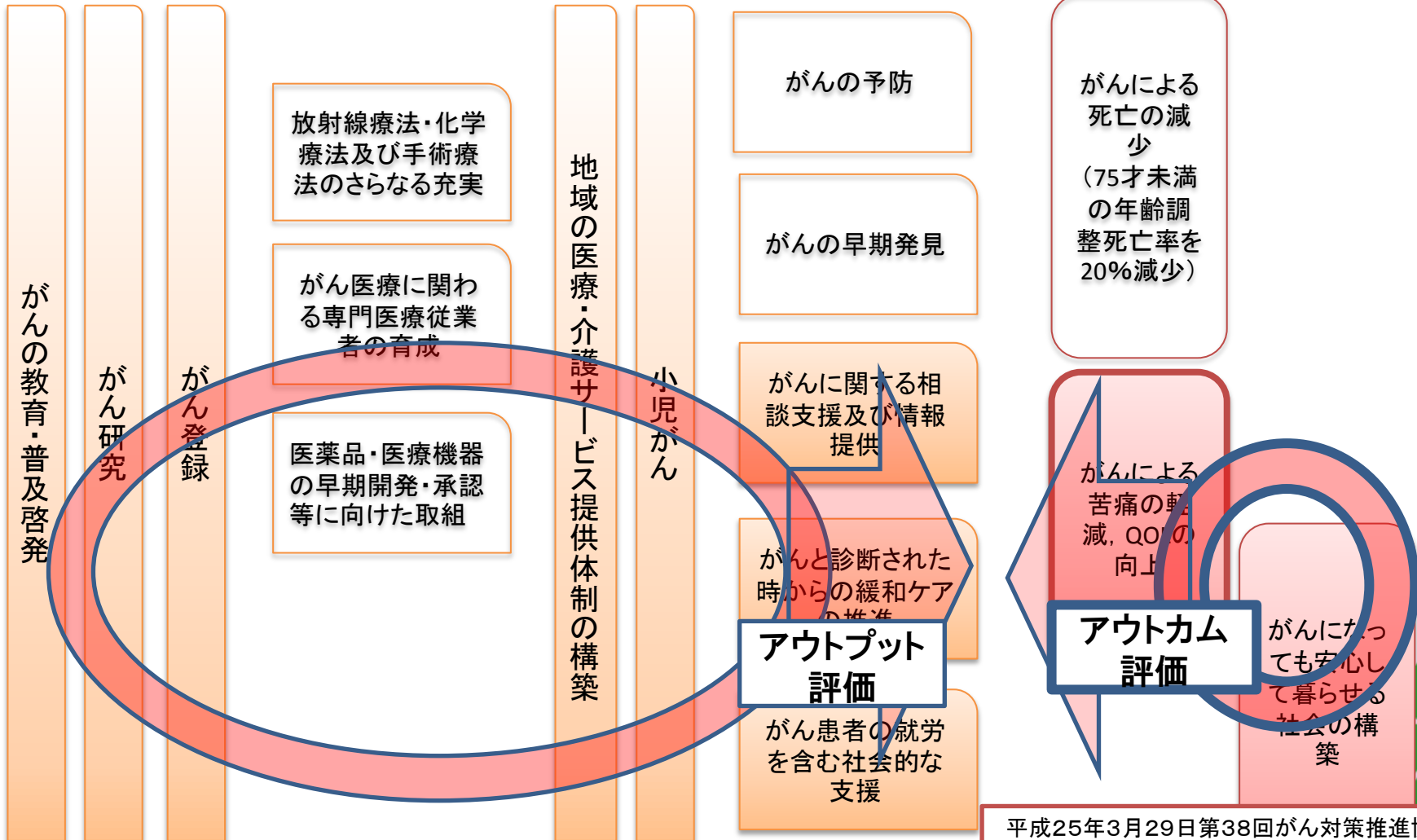


QOLの向上, 安心して暮らせる社会の構築に寄与する 評価を行う上で患者の経験を明らかにする 分野別施策

基盤型

個別型

全体目標



患者QOL評価指標の関連要素の検討に当たっての考え方

患者プロセス

来院

- ・ 来院の経緯
- ・ 検査

治療検討

- ・ 確定診断
- ・ 治療決定

入院

- ・ 入院中の治療と対応
- ・ 入院中のサポート

退院

- ・ 退院前のサポート
- ・ 退院後の外来ケア

施策カテゴリ

治療やサポートへの
アクセスの担保

切れ目のないサービスの
提供

家族や友人との連携

精神面のサポート

身体的な苦痛の除去

教育, 情報提供,
コミュニケーション

治療やサポートの連携・
統合

患者の価値観を尊重し,
ニーズに応える

考慮要素

患者背景

社会・経済的状況

がんの種類, 病状,
併存疾患

治療決定に対する納得

治療提供者に対する信頼

治療関連QOL

退院時の満足度

○がん患者・家族に共通のQOLとして、「治療決定に対する納得」、「治療提供者に対する信頼」、「治療関連QOL」、「退院時の満足度」を把握することを目的とする。

○具体的な指標については、上記、多くの患者に共通する「患者プロセス」の視点とQOLに関連する「施策カテゴリ」の双方の視点から検討する。

○個々の患者・家族で異なる背景等は可能な限り考慮すること

1. 受診までの経緯について、以下を質問

- ① 症状を自覚して(又は紹介されて)から医療機関に受診までに要した時間とその理由
- ② 受診する医療機関やがんに関する情報を探すときに活用した情報源

2. 診断に至る検査等について、以下を質問

- ③ 検査の手順等に関する事前説明や検査中の求めに対し説明があったか。
- ④ 検査の前に説明書・パンフレットなどの提供はあったか。
- ⑤ 検査結果の説明は理解できたか。

3. 診断確定時の説明について、以下を質問

- ⑥ 最初のがんの診断をされた際の説明の体制はどうか。
- ⑦ がんの診断についての説明は納得できるものであったか。
- ⑧ がん診断についての説明された内容は理解できたか。
- ⑨ がん診断時に、疑問や意見を十分に伝えられたか。
- ⑩ がん診断時に、医師は患者の気持ちに配慮していると感じたか。
- ⑪ がん診断時に、状況を説明した文書は提供されたか。

4. 治療方針決定過程について、以下を質問

- ⑫ 治療法の決定に当たり、自分の意見が考慮されたと感じたか。
- ⑬ 治療開始前に、異なる種類の治療法の選択肢を提示されたか。
- ⑭ 治療開始前に、セカンド・オピニオンを受けられるとの説明を受けたか。
- ⑮ 治療開始前に、あなたが分かるような方法(文書等)で、起こりうる副作用の説明はあったか。
- ⑯ 望むかたちで、治療方針の決定に関わることができたと感じたか。

5. 情報サポートに関し、以下を質問

- ⑰ 治療開始前に、病院以外で利用できる患者サポートや患者会の情報を手に入れることができたか。
- ⑱ 治療開始前に、経済的支援や利用できる社会保障制度などの情報を手に入れることができたか。

6. 入院中のケアに関し、以下を質問

- ⑲ 入院中、医師と話をしたと思った時に、会うことができたか。
- ⑳ 大切な質問を医師にした時、納得できる回答はどのくらい得られたか。
- ㉑ 担当の医師を信頼できたか。
- ㉒ 大切な質問を病棟看護師にした時、納得できる回答はどのくらい得られたか。
- ㉓ 担当の病棟看護師を信頼できたか。
- ㉔ 入院中病棟には、ケアを行う看護師の数は十分であったか。

7. 入院中の治療に関し、以下を質問

- ㉕ 知りたいと思っていることについて、医師や看護師が何か隠していると感じることはなかったか。
- ㉖ 病状や治療について、医師や看護師によって説明に食い違いがあると思ったことがあったか。
- ㉗ 医療スタッフからの説明や検査、治療を受ける時に、十分にプライバシーが守られていると感じたか。
- ㉘ 入院中、不安や心配事について、医療スタッフと話すことができたか。
- ㉙ 入院中、医療スタッフから、痛みや不快な症状が起きたときに対処することができるとの説明があったか。
- ㉚ 痛みや不快な症状が起きた時、そのことを医師や医療スタッフに伝えることができたか。
- ㉛ 入院中、病院のスタッフは、痛みをおさえることについて、できることすべてをしたと思うか。
- ㉜ 手術が決まってから、実際に手術を受けるまでの期間はどのくらいだったか。その期間への印象はどうか。
- ㉝ 手術でどのようなことを行うかについて事前説明はあったか。その説明に納得できたか。
- ㉞ 手術後に、手術結果の説明はあったか。その説明に納得できたか。
- ㉟ 医師や看護師、その他の病院のスタッフから敬意を払われ、尊厳のある入院生活を過ごせたか。

8. 退院前コミュニケーションに関し、以下を質問

- ③⑥ 退院後の療養場所について、医師等の医療スタッフと話をすることができたか。
- ③⑦ 退院後、何をして良いかいけないかについて、分かりやすく書面での情報提供はあったか。
- ③⑧ 退院後、身体や治療のことで心配な時の相談先について、分かりやすい情報提供はあったか。
- ③⑨ 退院前に、家族等が、家で看護や介護をするために必要な情報の提供は十分であったか。

9. 外来・通院中のケアに関し、以下を質問

- ④⑩ 病院のスタッフは、外来治療で、あなたの痛みを押さえるためにできることすべてをしたと思うか。
- ④⑪ 病院のスタッフは、外来治療に伴う副作用を押さえるためにできることすべてをしたと思うか。
- ④⑫ 不安や心配事について、外来の病院スタッフから十分な配慮や支援があったと感じるか。
- ④⑬ からだや治療のことで心配になったときに、すぐに相談できるところはあるか。
- ④⑭ 外来治療の診療時間について、どう感じるか。

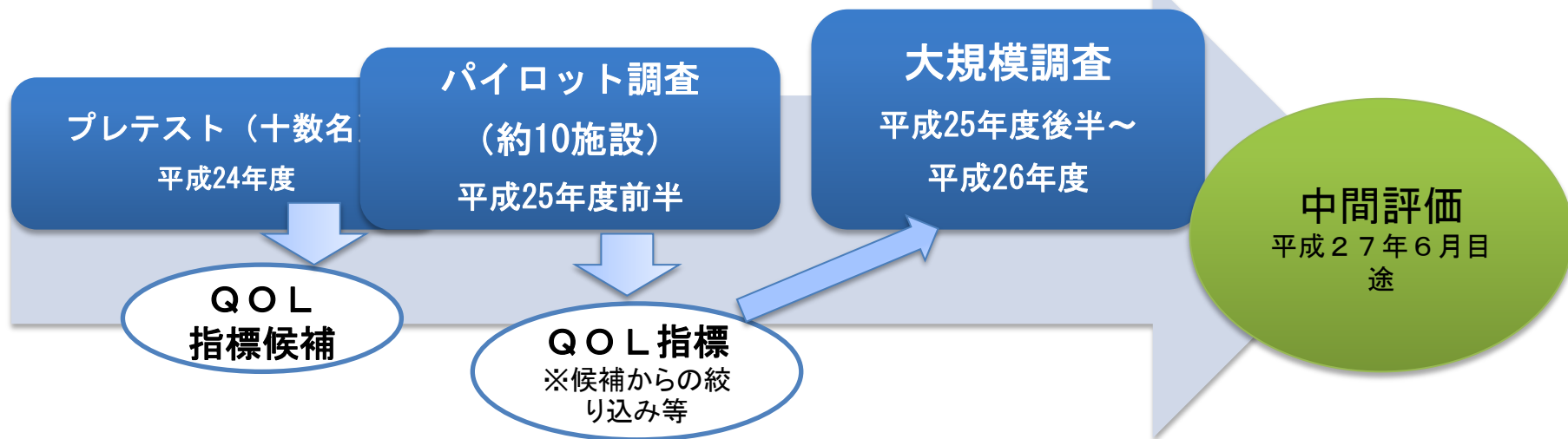
10. その他全般的事項に関し、以下を質問

- ④⑮ 診療や治療に関わる医療関係者が十分に協力していると感じたか。
- ④⑯ “がんの症状や病気”だけを扱われているのではなく、“ひとりの人”として十分な配慮をもって対応を受けたと感じたか。
- ④⑰ 全体として、受けた治療やケアに納得できているか。
- ④⑱ 治療やケアのそれぞれの場面で受けた治療やサポートに満足できているか。
- ④⑲ 現在の状態(からだの苦痛, 痛み, 気持ちがつらい)はどうか。
- ④⑳ これまでの診断や治療のために払った金額への負担感はどうか。

※回答しやすくするため、別途、選択肢等を設定する予定

※上記の他、対象者の属性を明らかにするための項目等を追加の予定

今後予定されるQOL関連調査と検討の流れ



○今回の指標候補は、平成25年度前半に予定しているパイロット調査に用いる項目。
○パイロット調査では、指標の絞り込みのための検討のほか、多くの拠点病院で実施する場合の実現可能性の検討(対象者の調査負担、実施体制、実施コストetc.)や評価方法確立のための検討等を行うことを想定。

○上記のほか、QOL指標関連として以下についても検討する。

1. **対象施設の拡大** (拠点病院→がん医療に関わる病院)
2. **対象者の拡大** (患者→患者, 医療提供者, 看護師, 介護者)
3. **対象領域の拡大** (病院患者体験→診断から地域生活も含むpatient journey)
4. **他調査との連携** (各種データベースとの連携による癌種・stage・合併症の有無などを考慮した分析、緩和医療・相談支援など関連の強い領域との連携)